

福岡県公報

平成十七年十月十九日
第二千四百五十号
増刊 ①

目次

告 示 (第九百七十九号—第九百八十五号)

○騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正

(環境保全課) ……………一

○騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正

(環境保全課) ……………一

○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第一に規定する区域の指定の一部改正

(環境保全課) ……………一

○振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正

(環境保全課) ……………一

○振動規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正

(環境保全課) ……………一

○振動規制法施行規則別表第一付表第一号に規定する区域の指定の一部改正

(環境保全課) ……………一

○悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準の一部改正

(環境保全課) ……………一

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(地方課) ……………一一

告 示

福岡県告示第九百七十九号

騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定(昭和六十一年十一月福岡県告示第九百七十二号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県知事 麻生 渡

指定地域に係る図面のうち、新吉富村及び大平村に係る部分を削り、上毛町に係る部分を次の図面のように定める。

(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第九百八十号

騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準(昭和六十一年十一月福岡県告示第九百七十三号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県知事 麻生 渡

別添図面のうち、新吉富村及び大平村に係る部分を削り、上毛町に係る部分を次の図面のように定める。

(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第九百八十一号

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第一に規定する区域の指定(昭和六十一年十一月福岡県告示第九百七十四号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県知事 麻生 渡

別添図面のうち、新吉富村及び大平村に係る部分を削り、上毛町に係る部分を次の図面のように定める。

(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第九百八十二号

振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定(昭和六十一年十一月福岡県告示第九百七十二号)の一部を次のように改正する。

第七百十六号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県知事 麻生 渡

指定地域に係る図面のうち、新吉富村及び大平村に係る部分を削り、上毛町に係る部分を次の図面のように定める。

(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第九百八十三号

振動規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準(昭和六十一年十一月福岡県告示第九百七十七号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県知事 麻生 渡

別添図面のうち、新吉富村及び大平村に係る部分を削り、上毛町に係る部分を次の図面のように定める。

(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第九百八十四号

振動規制法施行規則別表第一付表第一号に規定する区域の指定(昭和六十一年十一月福岡県告示第九百七十八号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県知事 麻生 渡

別添図面のうち、新吉富村及び大平村に係る部分を削り、上毛町に係る部分を次の図面のように定める。

(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第九百八十五号

悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準(平成十四年三月福岡県告示第四百七十三号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県知事 麻生 渡

一のイ中「、新吉富村及び大平村」を「及び上毛町」に改める。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第三百二十二号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月四日福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成十七年十月十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺 俊明

一 病院 福岡市(博多区)の項中

木村外科病院 " " 千代二丁目三十一十九 " " 千代二丁目三十一十九

木村病院 " " 千代二丁目三十一十九

改め、二 老人ホームの項中

ケアハウス怡土 " " 大字徳永一〇六五番地の一
社会福祉法人楽天堂特別養護老人ホーム恵風苑 " " 早良区内野七丁目二五番一〇号

ケアハウス怡土 " " 大字徳永一〇六五番地の一
生の松原ハッピーガーデン " " 生の松原一三三一一
軽費老人ホーム玄洋荘 " " 大字田尻二六九七一
社会福祉法人楽天堂特別養護老人ホーム恵風苑 " " 早良区内野七丁目二五番一〇号

改め、

改め、

特別養護老人ホームわきたの里	若宮町大字脇田八〇五番地
ケアホームやすらぎ	大字磯光一三〇一―二七
社会福祉法人宮田福祉会特別養護老人ホーム照陽園	大字磯光二二五九番地の一

に

特別養護老人ホームわきたの里	若宮町大字脇田八〇五番地
社会福祉法人宮田福祉会特別養護老人ホーム照陽園	大字磯光二二五九番地の一

を

改め、

日本赤十字社福岡県支部特別養護老人ホームやすらぎの郷	志免町大字吉原六〇〇
----------------------------	------------

に

改め、

福岡都市圏老人福祉施設特別養護老人ホームやすらぎの郷	志免町大字吉原六〇〇
----------------------------	------------

を

社会福祉法人北九州市門司民生事業協会養護老人ホーム清風園	北九州市門司区大字畑一九六〇番地
ケアハウスはげの樹	山本町豊田二〇六一―一
特別養護老人ホーム紅葉樹	山本町豊田一五六七―一
社会福祉法人長生園養護老人ホーム長生園	三潯町早津崎四〇七番地

に

社会福祉法人北九州市門司民生事業協会養護老人ホーム清風園	北九州市門司区大字畑一九六〇番地
社会福祉法人長生園養護老人ホーム長生園	三潯町早津崎四〇七番地

を

改める。

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市東区箱崎
株式会社
川頭六丁目六番四一
島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)